

富山地方裁判所委員会（第40回）及び富山家庭裁判所委員会（第41回）合同開催議事概要

1 開催日時

令和5年12月1日（金）午前10時から午後零時まで

2 開催場所

富山地方・家庭裁判所大会議室

3 出席者

【地裁委員会委員】（五十音順、敬称略）

上田順子、上野泰子、浦田秀幸、河原哲志、吉川崇、寺口昌代、西尾憲子、西野満男、松井洋、吉田彩（家裁委員会委員を兼務）

【家裁委員会委員】（五十音順、敬称略）

天田佑、稲村睦子、澁谷輝一、島幸美、嶋野珠生、谷口恭子、野澤良民、古市茂、吉田彩（地裁委員会委員を兼務）

【説明者】

齊藤刑事訟廷管理官、坂下家裁訟廷管理官、深野地裁総務課庶務係長

【事務担当者】

三谷地裁事務局長、畦地家裁事務局長、田中地家裁事務局次長、川崎家裁総務課長、茂住家裁総務課課長補佐、深野地裁総務課庶務係長

4 進行次第

- (1) 委員の紹介、委員挨拶
- (2) 委員長挨拶
- (3) 前回の委員会での提言に対する取組状況について報告
- (4) 議事「若年層に対する効果的な広報について」

ア 概要説明

イ 意見交換

別紙のとおり

5 次回のテーマ

(1) 地方裁判所委員会

民事訴訟手続のデジタル化について

(2) 家庭裁判所委員会

少年法改正と特定少年への教育的措置の工夫等（再非行防止のための方策）について

6 次回の開催期日

(1) 地方裁判所委員会

令和6年7月3日（水）午前10時から

(2) 家庭裁判所委員会

令和6年7月8日（月）午前10時から

(別紙)

意見交換

(○委員、●委員長)

- 若年層を引き付ける行事や企画について御意見を伺いたい。
- 模擬少年審判は、生徒達が、少年の背景事情などを考慮しながら意見を出し合い討議することで、物事を多角的に考えることができるし、とても良い経験になると思う。
- 裁判官による裁判員制度出前講義は、裁判所を認識するきっかけとなる有意義な企画であると思う。
- 体験型の企画の方が、広報としては効果的であるし、若年層を引き付けると思う。
- 体験型の企画は、開催する側も、参加者の反応や理解度を見ることができて良いと思う。
- 誰でも初めて訪れるところは怖いと感じるのではないか。子供の時に、一度でも裁判所に来たことがあるという経験は大事だと思う。社会科見学などでたくさんの子供を受け入れられる態勢を整えることも必要である。
- 裁判所には法廷があるのだから、やはり法廷を使った企画が良いと思う。法廷の緊張感を伝えることもできる。
- 各組織の広報活動の取組状況や工夫例をお聞きしたい。
- 大学法学部の法廷教室に中学生を招いて模擬裁判を行ったことがある。裁判の仕組みを知ることができ、また、自分達で考えることができる良い機会であった。
- 小学生向けの企画で、ドローンを飛ばすという体験型のプログラミング教室を開催したが、多くの方に参加していただき、楽しんでもらうことができた。
- 高校生の一身体験見学は、職業の選択にもつながるため毎年行っている。
- 保護者も一緒に体験できる企画を開催している。
- HPは、見てもらわないと意味がないので、広報誌にHPの二次元コードを載せてアクセスしやすくしている。また、見た時に面白いと思ってもらいたいため、

文字だけで伝えるのではなく、研修で行った講義の動画や施設紹介の動画を配信している。

- 学校で出前講座を行うに当たって、教育委員会に出向いて働きかけをしている。学校の次年度カリキュラムは2月には決まるので、それに間に合うように、早めに出向く必要がある。
- 中学校1年生への出前講座を行っている。教育委員会に依頼して、連携しながら実施している。
- どこに相談すればよいか分からないという声を受けて、リーフレットやチラシに相談先の案内や二次元コードを記載して、アクセスしやすくした。
- リーフレット等は、対象に合わせて配布場所を変えるなどの工夫をしている。
- 法教育を浸透させるため、教育委員会に出向いて働きかけをしている。また、高校教師を対象に、仕事についての講義をしている。先生方への理解が進めば、カリキュラムへ入れてもらうこともできるのではないかと考えている。
その他、HPを工夫して、地域性を出している。
- 高校生のインターンシップを行っている。
- 効果的な周知の方法について御意見を伺いたい。
- 対象年齢によってアプローチの仕方や提供する内容を変えることが必要である。
- 裁判所に来てくれるのを待つより、職員が出向く方が効果的と考える。
- 県内の高校に対して、裁判官による裁判員制度出前講義のチラシを配布しても反応が薄かったとのことだが、そのチラシを見ても中身が良く分からないということはないか。学校側も中身が分からなければ足踏みしてしまうと思う。
- 高校については、各学校によってニーズが異なるので、対象とする学校と密に話すことが大事だと思う。
- 若年層は、家族の多様化や家庭の背景など、自分の事として考えられる企画や中身には興味を持つと思う。それが裁判員制度への意識の高まりにもつながっていくのではないか。

- 学校教育の時代に裁判所の行事や企画を経験するのは、すべての人へのアプローチにつながるので大事だと思う。
- P T Aや児童会の行事を利用してP Rするのが良いのではないか。
- 依頼先へ出向いて説明することで信頼関係が生まれると思う。説明の際は、可能であれば、実施したイベントを録画したD V Dを配布すれば良いと思う。
- 学校には、様々な公募や企画の依頼がある他、各学校独自で教室開催なども行っている。その一方で、最近では、教師の働き方を見直しており、学校行事は縮小されている。決められた時間の中で、裁判所の企画を新たに組み込むのは難しいが、早い段階で話をすれば可能だと思う。
- 小中学校では、児童生徒に一人一台端末が整備されているため、動画を使った企画も良いと思う。
- 校長会や中教研の社会部会が年に数回開催されている。その場に出向いて説明することも周知方法として効果的だと思う。
- O Bを招き、様々な職業について話を聞くという企画を行っている高校があるので、その機会を利用することもできると思うが、これも、早めに学校側に働きかける必要がある。
- メディアに働きかけをして、ニュースなどで裁判所の建物自体を映してもらうことも、裁判所を認識してもらうことができ良い広報になると思う。
- 裁判所というと、刑事事件に着目されがちだが、民事事件や家事事件など、身近なトラブルを解決する場所でもあるので、そこを理解してもらうことも必要ではないか。
- 所属団体での経験上、若者への効果的周知方法として親しみやすさとリアルさが求められていると感じる。
- 今回、委員の皆様から出された御意見は、今後の広報活動の取組の参考とさせていただきます。